

令和3(2021)年度人文社会科学部年度計画と担当委員会

中期計画	令和3(2021)年度学部年度計画	担当委員会
1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成	DP・CPに基づいた新カリキュラムを継続する。	教務委員会
2 新たな共通教育の展開	引き続き、iOPと連動する学部地域志向教育プログラムを含む、新カリキュラムを滞りなく運営する。	教務委員会 点検・評価委員会 大学院専門委員会 インターンシップ小委員会 市民共創教育研究センター
3 学士課程における専門教育	全学教育機構と協力し、各メジャーの特色ある科目を着実に実施し、メジャー・サブメジャー制を柱とする新しい形の人文社会科学系の専門教育を継続する。	将来計画委員会 教務委員会 学部地域志向教育プログラム小委員会 行政マネジメント研究プログラム小委員会 点検・評価委員会
4 修士課程における共通教育	引き続き、研究科共通科目の改善を図る。	大学院専門委員会
5 修士課程における専門教育	引き続き、研究科の修士課程専門教育を適正に実施する。	大学院専門委員会
9 体系的で柔軟な教育システム	科目ナンバリングに基づく新カリキュラムを引き続き確実に開講する。学部iOPを継続実施する。	教務委員会
12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入	新しい人文社会科学系教育の形を実現するメジャー・サブメジャー制カリキュラムの効果分析を継続実施する。全学教育機構と協力し卒業時アンケートにより、カリキュラムの満足度等を調査し、改善を図る。アドバイザーボード等を通じ外部意見を聴取する。	将来計画委員会 教務委員会 入学試験企画委員会 企画広報委員会
16 人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援	社会人学生との院生懇談会を開催し、さらに個別に意見を聴取する機会を持つことによって、旧カリキュラム・新カリキュラムの教育効果など現状の分析を行い、さらに新カリの今後の課題について検討する。	大学院専門委員会
20 教員の教育力向上(FD)	新カリキュラムを完成させ、全学と協力してFDを実施する。	教務委員会
22 学生担任制など	ダブル担任制度等による、特別に配慮が必要な学生など多	教務委員会

によるきめ細かい学修相談	様な学生への対応状況を点検評価し、さらなる改善を推進する。	学生委員会
23 学習環境整備	学部として、障害のある学生に対する適切な学修環境と支援について検討し、改善を図る。多様な学生のニーズを把握し、ラーニングコモンズや共同学習室等の充実と利用の促進を図る。コロナ禍の継続を踏まえた学修環境の整備を図る。	学生委員会 学術委員会
24 学生用施設整備	全学で対応	学生委員会
27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施	大学院と学部の入試の状況を整理・分析し、APに基づく着実な入試の実施を図るとともに、志願者数の増加に向け、受験生の特性に応じたさらに効果的な入試広報の方法を検討し実施する。	大学院専門委員会 入学試験企画委員会 企画広報委員会
28 新入学者選抜に向けた取組	共通テストと後学期個別検査における新しい英語試験の導入・採用1年目の結果を分析し、今後の全国的な共通テストの改革（英語資格検定試験の採用など）をにらみながら、学部内での対応の体制を整えるとともに、さらなる学部の入試体制の効率化・実効化を図る。	入学試験企画委員会
31 地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化	前年までの実績を踏まえ、引き続き研究と教育を提携自治体と連携して実施する。また自治体に加え、民間企業とも連携を検討し実施する。	市民共創教育研究センター
38 同窓会等との連携強化	文理・人文学部同窓会総会と水交会（文理・人文学部在京同窓会）に学部長が出席し、大学及び学部の運営について情報発信をする。同窓会の協力をえて、企業経営者や人事担当者が登壇する「地域連携論Ⅱ」を継続・発展させる。	学部運営会議
39 大学国際化の統合的推進	全学教育機構国際教育部門と協力しながら、学術交流協定校との交流の充実を図り、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、交換留学生の派遣を積極的に進める。また受入留学生に関しても支援体制を整える。特に iOP 期間の留学の増加を鑑み、安全・円滑な学生派遣を支援するため、海外渡航危機管理ガイドラインを徹底し、学生に対しても周知を図る。	国際交流委員会
40 国際教育連携の展開	AIMS プログラムへの参加学生の拡大を図り、国際教育連携を展開する。また英語や中国語プログラムを提供する海外の研究教育機関との連携を拡充する。	国際交流委員会
41 国際教育体制	全学教育機構国際教育部門と協力し、国際性を身につけた人材育成のための体制を整備する。英語開講科目の一層の充実を関係学科と協力して図り、派遣留学生及び留学生へ	国際交流委員会 学部人事調整委員会

	<p>の支援を行う。留学生教育経費を効率的に利用し、留学生への支援体制を整備する。また、派遣留学生に対して海外渡航危機管理について周知する。</p>	
--	--	--

## 学部長

### 1. 令和3年度の学部執行部および教授会等の主要会議

(1) 令和3年度の学部執行部体制は以下の通りである。

氏名	役職	担当分野
内田 聡	学部長	
鈴木 栄幸	評議員、副学部長	教務、教育改革、将来計画
高橋 修	評議員、副学部長	研究企画、国際交流、予算・施設
井上 拓也	副学部長	入試企画、企画・広報、点検・評価
田中 泉	副学部長	大学院

(2) 教授会、学部運営会議、学部拡大運営会議

#### ① 教授会、教育会議、研究科委員会

教授会、教育会議、研究科委員会を原則毎月第3水曜日（8月を除く）に開催し、令和3年度は教授会13回、教育会議13回、研究科委員会11回を行った。

#### ② 学部運営会議

上記学部執行部および人文社会科学部事務長・事務長補佐をメンバーとする学部運営会議を原則毎週月曜日に開催し、その時々々の課題に関する情報共有や協議、学部執行部として必要な意思決定を行った。

#### ③ 拡大学部運営会議

上記学部執行部および領域長をメンバーとする学部運営会議を教授会開催日前週の木曜日に開催し、教授会等の議題調整、情報交換、学部運営上の課題に関する協議を行った。

#### ④ 人事調整委員会

学部執行部および領域長、学科長をメンバーとする人事調整委員会を学部人事方針決定の際に開催した。

### 2. 大学改革、学部・教育改革の取組み

(1) 全国的状況、茨城大学の改革の方向性

平成30年11月に中央教育審議会から『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』が出され、翌年1月には中央教育審議会大学分科会から『2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）』が公表された。

(2) 教育組織改革の実施

平成29年度に現代社会学科・法律経済学科・人間文化学科で構成される「人文社会科学部」を設置し、今年度で5年目を迎えた。文系総合学部の存在意義を確認するとともに、人材育成を強く意識した学部の編成とカリキュラム構築をし、すべての学生がメジャー（主専攻）とサブメジャー（副専攻）を必ず履修する。

人文社会科学研究科は令和3（2021）年度に改組され、2専攻9コースになった。人文科学専攻には文芸・思想、歴史・考古学、心理・人間科学、公認心理師の各コースを

配置し、社会科学専攻にはメディア・情報社会、国際・地域共創、法学・行政学、経済学・経営学、地域政策研究の各コースを配置している。「公認心理師」を養成する新しいコース教育を新設し、テクノロジーと人間社会にかかわる科目を必修化し、リカレント教育全般を拡充するなど、社会ニーズに沿った教育を提供している。

### (3) ガバナンス改革：ポイント制下での教員人事、教員業績評価

人件費に基づくポイント制がとられており、当学部でも学長が定めたポイントの枠内で人事管理を行っている。全学人事委員会において提示されたポイントの枠内で、今年度も人事を進めた。また、今年度から教員業績評価が全学に導入され、学部でも令和 2 年度の業績をもとに試行的に評価を行い、課題などを抽出した。

### 3. 社会連携の強化

人文社会科学部市民共創教育研究センターの主催で、第 3 回「茨城の魅力を探求し発信する高校生（動画）コンテスト」を茨城県議会・茨城県教育委員会の後援をえて開催した。500 人近い高校生の参加があり、上映会・表彰式をイオン内原内の TOHO シネマズの会場で行った。このほか茨城県議会による青空対話議会を学部講義棟中庭で 10 月に開催し、県議会議員のほか大学教職員・高校生が参加した。

### 4. 人文社会科学部後援会

コロナ禍で例年 6 月に当学部で行っている総会は開けず、学部の近況も含め、事業、会計、役員人事関係資料を郵送して意見を募った。そのほかにも学部長便りを数回郵送して学部の運営について理解を深めてもらった。また、後援会の支援も得て、デジタルサポート機能を備えた新ラーニングコモンズを開設した。

### 5. 第 20 回国立大学法人 17 大学人文系学部長会議

2021 年 9 月 30 日にオンラインにて第 21 回国立大学法人 17 大学人文系学部長会議が開かれた。各大学の人文社会系学部および大学院改革の動向、教員人事制度の動向、入試制度改革の取組について情報交換・意見交換を行った。

令和 3 年度人文社会科学部長：内田聡

## 将来計画委員会

将来計画委員会は、令和3年度に、年度計画のうち、「3 学士課程における専門教育」と「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」を分担し、以下の活動を行った。

### 1. 年度計画における本委員会の任務

将来計画委員会の年度計画は、「3 学士課程における専門教育」と「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」である。「3 学士課程における専門教育」としては、「全学教育機構と協力し、設置計画に盛り込まれた各メジャーの特色ある科目を着実に実施し、人文社会科学系の専門教育を継続する。」ことが計画されており、そのために教務委員会との協働により、「①設置計画に盛り込まれた各メジャーの特色ある科目の継続的实施をおこなう。人文社会科学系の専門性を活かした人材輩出を目指すため、メジャー専門ゼミナールをはじめとしたレベル4のゼミおよび卒業研究を実施する。②学部地域志向教育プログラムおよび学部共通科目のインターンシップへの受講を奨励するガイダンスを実施する。」ことを当該年度の目標とした。また、人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入については、「メジャー・サブメジャー制カリキュラムの効果分析を継続実施する。全学教育機構と協力し卒業時アンケートにより、カリキュラムの満足度等を調査し、改善を図る。アドバイザーボード等を通じ外部意見を聴取する。」ことが計画されており、そのために、「①新カリキュラムの運用について引き続き注視し、必要があった場合には改善を検討する。」ことを目標とした。

### 2. 活動実績

- (1) 「3 学士課程における専門教育」については教務委員会との協働により以下のことを実施した。①メジャー基礎ゼミおよび専門ゼミナールの継続的な開講、②コロナ禍における授業の維持とその手法の立案と実施、③学部地域志向教育プログラムおよび学部共通科目のインターンシップへの受講を奨励するガイダンスを実施の実施（ただし、学部が提供するインターンシップはコロナ禍により停止）
- (2) 「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」に関しては、全学教育改革の議論の中で、また、人員減の中で、今後のメジャー・サブメジャーの維持の可能性、方法等について議論した。現時点では情報整理の段階であるが、次年度にむけて継続的な議論をおこなう。
- (3) 年度計画とは別に、R6 に向けた全学基盤教育改革の中で提案された初修外国語Ⅰ、Ⅱを学部専門科目化する案に関し、その実現可能性、維持する時の組織体制、取得単位数等について議論をおこない、一定の方向性を提案するにいたった。また、基盤教育改革の中で提案された新バンド案についても、学部教育の維持の観点から議論を重ねた。具体的な対応を次年度議論し、R6 に向けて履修要項等の改訂をおこなう。

令和3年度将来計画委員会委員長：鈴木栄幸

## 教務委員会

教務委員会は、令和3年度に、年度計画のうち、「1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成」、「2 新たな共通教育の展開」、「3 学士課程における専門教育」、「9 体系的で柔軟な教育システム」、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「20 教員の教育力向上 (FD)」、「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」を分担し、以下の活動を行った。

### 1. 年度計画における本委員会の任務

- (1) 「1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成」については、令和2年度で完成させた学部サブメジャープログラム及び学部 CP に定める「実践的科目・PBL系科目」を継続する。iOP を引き続き実施することを目標とし、具体的には、①コロナ禍下において安全に配慮しながら「実践的科目・PBL系科目」を実施する、②サブメジャープログラムの履修判定の自動化を実施する、③学部独自の iOP プログラムの提供を維持することに取り組んだ。
- (2) 「2 新たな共通教育の展開」については、iOP と連動する学部地域志向教育プログラムを含む、新カリキュラムを滞りなく運営することを目標として、具体的には、①iOP と連動する学部地域志向教育プログラムを滞りなく運営する。②GEP 科目でもある学部共通英語科目の開講状況を点検するとともに滞りなく運営する、に取り組んだ。
- (3) 「3 学士課程における専門教育」においては、以下のことに取り組んだ。①設置計画に盛り込まれた各メジャーの特色ある科目の継続的实施をおこなう。人文社会科学系の専門性を活かした人材輩出を目指すため、メジャー専門ゼミナールをはじめとしたレベル4のゼミおよび卒業研究を実施する。②学部地域志向教育プログラムおよび学部共通科目のインターンシップへの受講を勧奨するガイダンスを実施する。
- (4) 「9 体系的で柔軟な教育システム」については、科目ナンバリングに基づく新カリキュラムを引き続き確実に開講することを目標として、具体的には、①科目ナンバリングに基づく新カリキュラムを引き続き確実に開講する。②科目ナンバリングについてガイダンスで周知する③学部の全開講科目について科目ナンバーを付す、の3点を実施した。
- (5) 「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」については、「メジャー・サブメジャー制カリキュラムの効果分析を継続実施する。全学教育機構と協力し卒業時アンケートにより、カリキュラムの満足度等を調査し、改善を図る。アドバイザーボード等を通じ外部意見を聴取する。」ことが計画されており、そのために、「①新カリキュラムの運用について引き続き注視し、必要があった場合には改善を検討する。」ことを目標とした。
- (6) 「20 教員の教育力向上 (FD)」では、新カリキュラムを継続実施し、全学と協力して FD を実施することを目指し、次のことに取り組んだ。①大学入門 FD を前期終了後に実施する、②前期学部 FD を実施する、③後期学部 FD 実施する、④オンライン講義に関する全学 FD への学部教員の参加を促す。
- (7) 「22 学生担任制などによるきめ細かい相談」では、ダブル担任制度やピアサポーター

制度等による、特別に配慮が必要な学生など多様な学生への対応状況を点検評価し、さらなる改善を推進することを目指し、①学期はじめのガイダンスにおいて担任制度について学生に確実に周知すること、②成績不振学生及び連絡の取れない学生への指導をおこなう、の2点に取り組んだ。

## 2. 活動実績

- (1) 「1 ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成」に関しては、以下のことを達成した。①学外活動の申請、確認、承認の仕組みの整備と各教員の努力により安全に配慮しながら学外活動も実施できている、②サブメジャープログラム履修判定の自動化を実施し、9月卒業判定、3月卒業判定において利用し、事務的作業の負担軽減を達成した。また、機能を用いてのきめ細かい履修指導も開始できた。③学部独自のiOPプログラムを提供し、それを認定した。
- (2) 「2 新たな共通教育の展開」については以下のことを達成した。①学部地域志向教育プログラムに対する学部内の予算措置をおこないその実施を促進した。また、コロナ禍において引き続きiOPと連動する学部地域志向教育プログラムを滞りなく運営するために、学外活動承認の仕組みをつくり、最低限の安全を確保した。②GEP科目でもある学部共通英語科目を開講にあたり、授業担当者の交渉、手配をおこなった。
- (3) 「3 学士課程における専門教育」に関しては、以下のことを達成した。①メジャー基礎ゼミおよび専門ゼミナールをコロナ禍下にあっても工夫により対面実施した。これによる少人数ゼミナールの学習効果を確保した。②学部地域志向教育プログラムおよび学部共通科目のインターンシップへの受講を勧奨するガイダンスを実施した（ただし、学部が提供するインターンシップはコロナ禍により停止した）。
- (4) 「9 体系的で柔軟な教育システム」に関しては、科目ナンバリングの維持とガイダンスでの周知をおこなった。しかし、全学が規程した科目ナンバリングは、学生にとって意味がわからないもので、これらを有効に利用することは不可能であった。
- (5) 「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」に関しては、全学教育改革の議論の中で、また、人員減の中で、今後のメジャー・サブメジャーの維持の可能性、方法等について議論した。現時点では情報整理の段階であるが、次年度にむけて継続的な議論をおこなう。
- (6) 「20 教員の教育力向上（FD）」に関しては、①大学入門ゼミについては、実施後、学科単位で議論し、それを学部でまとめることで具体的な教育改善につなげた。②前期、後期FDでは、メジャー、学科、学部の階層的な議論をおこない、課題が共有できた。③DX、オンライン講義に関するFDへの参加により授業ノウハウが各教員に蓄積しつつある。
- (7) 「22 学生担任制などによるきめ細かい相談」については、学生への担任システムの周知等はおこなっているが、連絡がとれなくなってしまうような学生への対応は結局一人の教員に対応がゆだねられてしまっていて、組織的対応となっていない点が問題である。今後の課題である。

令和3年度教務委員会委員長：鈴木栄幸



## 行政マネジメント研究プログラム小委員会

行政マネジメント研究プログラム小委員会は、年度計画のうち「3 学士課程における専門教育」を分担し、以下の活動を行った。

### 1. 本委員会の構成、所掌業務などについて

本委員会は、学部共通プログラム運営小委員会の 1 つとして、「行政マネジメント研究プログラム」の運営を担当している。令和 3 年度も、従前と同様に法学メジャーに所属する教員 2 名（行政学分野の教員 1 名と法学分野の教員 1 名）により小委員会を構成しその業務にあたった。例年委員会開催の形式はとらず、委員 2 名で適宜協議しつつ活動している。

令和 3 年度は本プログラム創設後 5 年目にあたり、修了認定を希望する 4 年次生 62 名（9 月卒業 2 名を含む）が本プログラムを卒業要件のサブメジャーとして修得して卒業したほか、1 名が卒業要件と別に本プログラムを追加修得した。

なお、前年度と同様、コロナ感染予防の観点から、ほぼすべての活動について対面なしであったが、前年度も同様であったためか、その当否はさておき、オンラインのみの活動で特段の支障は生じなかった。以下では、本小委員会が実施した本年度業務の概要を摘示する。

### 2. 主たる活動の記録

#### (1) 令和 3 年度 4 月学部オンラインガイダンス関連

オンラインによる 2021 年 4 月 5 日開催の 2 年次生向けサブメジャー専門プログラム・資格ガイダンス及び同月 8 日開催の新生向けサブメジャー専門プログラム・資格ガイダンスにおいて、本プログラムの紹介を行ったほか、各学科新生ガイダンスにおける本プログラム紹介のための読み上げ文を作成した。続けて、同月 14 日正午に本プログラムの説明会をオンラインで開催した。

#### (2) プログラム科目の修正

コロナ下での学外実施講義科目履修に困難が予想されたことから、2021 年 4 月にプログラム基礎科目の科目区分に「日本国憲法概論」を追加することを委員会内で協議し、教務委員会および教育会議での審議、承認を経て、その追加を決定した。また、この科目追加について、同年 8 月に周知のための掲示文を作成して掲示した。

#### (3) メール対応

本プログラムにかかわる学生又は指導学生担任教員等からの各問い合わせに対して、メールにより Teams 内にアップロード済みのガイダンス資料の参照を指示するなど、委員 2 名で適宜対応した(学務グループ経由を含む)。以下、主なもののみ、摘記する。

- ① 4 月ガイダンス前後における、履修科目の確認や履修時期に関する問い合わせ
- ② 後期開始前後の本プログラムガイダンス未受講者の新規登録希望の連絡(休学復帰者を含む)
- ③ 12 月前後における 4 年次生からのサブメジャー変更による本プログラム新規登録希望の連絡

なお、追加の新規登録希望については、メールでの質問受付と Teams のガイダンス資料参照指示により、本年度は希望通り許可した。

(4) 次年度履修要項の修正

2021年12月に学務グループより依頼された次年度履修要項における科目修正の確認を行い、「地域行政課題特講」が各「Ⅰ」「Ⅱ」に改編されたことに伴う修正を行った。

3. 次年度の課題

既に本プログラム修了の卒業生を続けて2年度輩出したこととなり、プログラムの運営自体は定着したように思われる。次年度には全学的な科目精選に並行して、本プログラムでも学力水準の向上をはかりつつ、可能な限りでの見直しを図りたい。

令和3年度行政マネジメント研究プログラム小委員会委員長：陶山二郎

## 人文社会科学部地域志向教育プログラム小委員会

人文社会科学部地域志向教育プログラム小委員会は、年度計画のうち「3 学士課程における専門教育」を担当し、サブメジャーの 1 つ「人文社会科学部地域志向教育プログラム」（以下、「本プログラム」と略す）対象科目の企画・実施・運営に携わる委員会である。

令和 3 年度は下記の活動を行った。

本プログラムの詳細は HP (<http://pbl.hum.ibaraki.ac.jp/>) に掲載されている。

(1) 本プログラムの企画に関しては、プログラム科目「地域行政課題特講」を、令和 4 年度からは「地域行政課題特講Ⅰ」（基礎自治体である市町村）と「地域行政課題特講Ⅱ」（広域自治体である県）の 2 科目に拡充することを学部教育会議に提案して承認された。

(2) 実施と運営に関しては、今年度もコロナ禍により多くの制約を受けたが、可能な限りオンライン授業を活用する等の方策を取ることで全てのプログラム科目が開講され、教育体制の継続性を確保することができた。また、

- ① 3 年次必修科目「地域 PBL 演習□・□」では、「社会人基礎力養成ゼミ」「災害後の地域課題の共創立案ゼミ」「地域課題の発見・解決プログラム」「プロジェクト演習□・□」の 4 カテゴリーが開講され、学生の多様な学修志向に応えた。
- ② 新たに 4 年次向け科目「プロジェクト演習（メンター編）□・□」が開講された。
- ③ 「プロジェクト演習」では年度末活動報告会が 2 年ぶりに対面で開催された。
- ④ 「社会人入門」（担当予定教員が転出したため、令和元年度は休講）は他大学の教員を非常勤講師として招聘し、オンラインで開講することができた。

(3) 教育成果を示すエビデンスとしては

- ① 「地域 PBL 演習□・□」の「災害後の地域課題の共創立案ゼミ」の学生が水戸市防災・危機管理課の依頼を受け、啓発チラシ「市民に向けた『り災証明書』の周知チラシ」を作成して同課に納品した。
- ② 同「社会人基礎力養成ゼミ」の学生がリクルート北関東(株)満田幸治代表取締役社長向けに「メディア広告営業を通じた社会人基礎力」と題するプレゼンを行った。
- ③ 「プロジェクト演習」の学生活動が各種メディア（茨城放送ほか）により年間を通じて計 5 回取り上げられた。

これらのエビデンスはいずれも地域社会からの客観的評価の高さを示すものであり、年度計画「人文社会科学系の専門教育を引き続き充実させる」取組みの優れた成果・効果と言える。

令和 3 年度人文社会科学部地域志向教育プログラム小委員会委員長：神田大吾

## 公認心理師運営小委員会

### 1. 本小委員会の構成や役割などについて

公認心理師運営小委員会は、主として、学部における公認心理師資格取得要件にかかわる心理実習を含めた 25 科目のカリキュラムの運営等を担当している。令和 3 年度においては、心理・人間科学メジャーの野口委員と松本委員に加えて、同じく心理・人間科学メジャーの所属ではあるが、大学院・公認心理師コース主任の金丸委員の 3 名によって構成された。野口委員は、主として心理演習及び心理実習の実施や運営に携わり、松本委員は全体的な公認心理師養成科目の管理や学内外の広報等を担当した。金丸委員は、学部と大学院の 6 年にわたる公認心理師養成課程を見据えた授業の実施やカリキュラムの運営に関する助言、さらに在生も含めた学内外の広報等に関する業務を担当した。公認心理師コースの教員が公認心理師小委員会にメンバーとして加わることは令和 2 年度の課題であったが、既述したように、令和 3 年度は、よりきめの細かい組織として機能した。

### 2. 主たる活動の記録

#### (1) 令和 3 年度 4 月学部ガイダンス関連

- ① 新入生ガイダンスでは、資格関係として、公認心理師に関するガイダンス（オンライン）を 4 月 8 日に実施した。
- ② 2・3 年生向けガイダンスでは、公認心理師関連について、ガイダンス（オンライン）4 月 13 日に実施した。

#### (2) 公認心理師養成機関連盟研修会の参加

6 月 20 日にオンラインで開催された第 7 回公認心理師養成機関連盟研修会に野口委員が出席し、新型コロナウイルス禍における心理実習の工夫等に関する他大学の状況の収集や意見交換などを行った。

#### (3) 公認心理師養成課程関連教員のヒアリングおよび意見交換の実施について

令和 3 年度は、教育学研究科に所属し、兼担で学部ゼミ等を担当してきた公認心理師コースの 4 名の教員（正保・金丸・大島・地井）が人文社会科学部に異動した年度である。人文社会科学部および人文社会科学研究科における公認心理師養成の今後の運営体制について検討するタイミングと判断して、8 月から 9 月にかけて、松本委員により、上記の 4 名の教員と野口委員に対して、公認心理師養成の現状を中心に、これまでの経緯や将来の見通しなどのヒアリングおよび意見交換を行った。学部と大学院にまたがる公認心理師養成については、実習関連授業の円滑な実施など、公認心理師有資格教員による意思決定を行う体制を一元化するため、心理・人間科学メジャーでも検討を行った。

#### (4) 新型コロナウイルスの影響について

心理実習Ⅱ、Ⅲについては、実習先とも連絡・調整を行いながら実習内容の大幅な変更を行った。また、学内における実習代替授業も実施した。令和 4 年度も新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されるので、心理実習の開講については引き続き創意工夫が必要であろう。

### 3. 次年度の課題

次年度は、人文科学専攻に公認心理師コースが設定されて2年目となる。大学院の心理実践実習および学部の心理実習の実習先や学部と大学院の授業内容に重なることもあり、カリキュラムを効率的に運営するためにも、公認心理師有資格教員による意思決定を行う体制を一元化することが望ましい。心理・人間科学コースに所属する野口委員の公認心理師コースに移動も含めた公認心理師養成運営について、松本委員を中心として諸手続き及び検討を行っている。

令和3年度公認心理師運営小委員会委員長：野口康彦

## 学生委員会

学生委員会は、令和 3 年度の年度計画のうち「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」と「23 学習環境整備」を担当した。令和 2 年度はコロナウイルス感染拡大によって入学式やガイダンスをはじめ通常授業の大部分がオンラインという異例の事態となったため学生委員会の多くの活動はその対応に注力することとなったが、令和 3 年度は合理的配慮を必要とする学生の入学と当該学生への対応という状況を受けて担任マニュアルの改訂作業を中心におき 5 回の委員会を開催した。

### 1. 年度計画の実施状況

- (1) 「22 学生担任制などによるきめ細かい学修相談」に関わる活動は以下の通りである。
  - ① 前期の学科ガイダンスにおいて、学生支援センター等の相談窓口について周知した。
  - ② 学部の全学生に担任制度や各相談窓口を紹介した。
  - ③ 学生生活の注意点についてビデオ映像を作成し学部新生に周知した。
- (2) 「23 学習環境整備」および「23 学生用施設整備」に関わる活動は以下の通りである。
  - ① 特別に配慮を必要とする学生に対しては、バリアフリー推進室等の専門部門につなぎ、それぞれのニーズに合わせた支援を行った。
  - ② 学生からの多様な要望を把握し、引き続きラーニングコモンズや共同学習室の充実化を図った。特にラーニングコモンズについては 3 月 18 日（金）に「お披露目会」を開催し、学生への供用を開始することができた。
  - ③ 後期は「学部長と学生の懇談会」を実施した（2 月 24 日（木））。人文社会科学部 改組完成後 1 年目にあたり、昨年同様、メジャー・サブメジャー制とその学生からの評価を中心に懇談が行われた。

### 2. その他の活動

- (1) コロナ禍のため令和 3 年度茨城大学人文社会科学部後援会総会はオンライン開催となった（6 月 16 日（水））。
- (2) 「2022 年度茨城大学人文社会科学部学生担任マニュアル」の改訂  
学生担任マニュアルの改訂は以下の作業を中心に行った。
  - ① 誤植や誤字、事実関係の誤りの訂正作業
  - ② 合理的配慮を必要とする学生への対応フロー図（学部等内で対応可能な場合）作成  
クラス担任・ゼミ担当教員、メジャー主任・学科長・障害学生修学支援委員、教務委員会・学生委員会、学部長、バリアフリー相談室との相互連携が取れるフロー図を作成した。
  - ③ 合理的配慮を必要とする学生への対応フロー図（学部等内で対応困難な場合）作成  
②に加えて特に全学の関係諸部門との連携を念頭に置いたフロー図を作成し、担任となった教員が合理的配慮必要学生へ対処が容易にできるようにした。

令和 3 年度学生委員会委員長：岩佐淳一

## 企画広報委員会

企画広報委員会は、令和3年度に、年度計画のうち、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の着実な実施」を分担した。また同年度に13回の委員会を開催し、学部・学科の受験者の特性に合わせた広報の検討、とくにコロナ禍を踏まえた各種イベントの実施、出版物の刊行、ソーシャルメディアの運営を行った。

### 1. イベントの実施

コロナ禍の継続に伴い、各種のイベントは基本的にオンラインで実施されることとなった。

#### (1) オンラインオープンキャンパス：7月17日（土）

学部のイベントとしては、①学部説明会（学部長・3学科長が午前・午後に各40分）、②学部模擬授業（7メジャーから1人の教員が各40分）を実施した。例年開催される入試相談コーナー、学生相談コーナー、メジャー・ゼミ紹介コーナーは実施されなかった。

#### (2) WEB個別相談会：8月25日（水）

オープンキャンパスで実施されなかった入試相談コーナーの代替措置として、3学科長と入学試験企画委員の担当で実施した。

#### (3) 大学・学部説明会

高校生を対象に、オンライン6回、高校現地2回の学部説明会を実施した。

#### (4) 模擬授業

本学部教員が担当したオンライン7回、高校現地15回の模擬授業に際し、それらの教員へ学部案内や説明用パワーポイントなど広報資材を提供した。

### 2. 出版物の刊行

#### (1) 『人文社会科学部学部案内 2023』

本学部のパンフレットである学部案内の2023年度版を執筆・編集し8,000部刊行した。

#### (2) 『茨城大学入学案内（Admission Guide 2022）』

アドミッションセンターが編集・刊行する全学のアドミッションガイドについて、本学部に関係する部分の原稿の執筆などを担当した。

### 3. ソーシャルメディアの運営

#### (1) ホームページと Facebook

学部のホームページ (<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/>) と Facebook を管理した。

令和3年度企画広報委員会委員長：井上拓也

## 入学試験企画委員会

入学試験企画委員会は、令和 3 年度に、年度計画のうち、「12 人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入」、「27 アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の着実な実施」、「28 新入学者選抜に向けた取組」を分担した。また 17 回の会議を開催し、平成 29～令和 3 年度の 5 回の入試結果の分析、それを踏まえた令和 5 年度入試の準備、令和 7 年度入試改革の検討、コロナ禍に伴う追試の設定や各種説明会のオンライン化への対応、およびその他の活動を行った。また学部長と本委員会委員等で構成される入試判定特別委員会では、令和 4 年度の入試判定を行った。

### 1. 令和 4 年度入試の判定

令和 4 年度の特別選抜の私費外国人留学生入試と推薦入試、一般選抜の前期日程と後期日程について、入試判定特別委員会にて以下の判定を行った。

#### (1) 特別選抜・私費外国人留学生入試

コロナ禍の継続の影響が大きく、現代社会学科では志願者 1 名・合格者 1 名であったが、法律経済学科と人間文化学科では志願者がなかった。

#### (2) 特別選抜・学校推薦型選抜

現代社会学科では志願者 79 名で合格者 25 名、法律経済学科では志願者 45 名で合格者 21 名、人間文化学科では志願者 86 名で合格者 20 名の判定をした。志願倍率は、現社 3.2 倍（前年度 2.3 倍）、法経 2.3 倍（2.5 倍）、人文 4.3 倍（4.5 倍）、学部全体で 3.2 倍（3.0 倍）であった。

#### (3) 一般選抜・前期日程

現代社会学科では志願者 175 名で合格者 80 名、法律経済学科では志願者 160 名で合格者 71 名、人間文化学科では志願者 170 名で合格者 69 名の判定をした。志願倍率は、現社 2.7 倍（前年度 2.3 倍）、法経 2.5 倍（2.2 倍）、人文 2.6 倍（2.3 倍）、学部全体で 2.6 倍（2.2 倍）であった。

#### (4) 一般選抜・後期日程

現代社会学科では志願者 425 名で合格者 65 名、法律経済学科では志願者 459 名で合格者 52 名、人間文化学科では志願者 240 名で合格者 33 名の判定をした。志願倍率は、現社 10.6 倍（前年度 6.0 倍）、法経 13.1 倍（7.5 倍）、人文 9.6 倍（7.0 倍）、学部全体で 11.2 倍（6.8 倍）であった。

### 2. 令和 4 年度入試の追試験

令和 4 年度の一般選抜につき、コロナ禍の継続に伴い追試を設定することとなったため、それへの対応につき検討した。具体的には、前期日程の 3 学科の「英語 A」、および後期日程の現代社会学科と法律経済学科の「英語 B」については、大学入学共通テストの英語の得点で代替することとなった。また後期日程の人間文化学科の「小論文」については、大学入学共通テストの国語の得点で代替することとなった。なお特別選抜については、追試験は設定されないこととなった。



### 3. 令和 7 年度入試改革の検討

高等学校の新学習指導要領に伴い、令和 7 年度より、大学入学共通テストでも数学と社会を中心に科目が再編され、情報が追加される。それに伴って、本学・本学部の同年度からの入試につき、以下の 2 点を中心に検討した。

#### (1) 一般選抜（前期日程・後期日程）と特別選抜（学校推薦型選抜）の定員の割合

本学では、類似他大学と比較した場合に、一般選抜・後期日程の定員の割合が大きく、学校推薦型選抜のそれが小さかった。しかし、高校からの学校推薦型選抜への要望が高いこと、後期日程の実質倍率が低いことを理由に、両者の割合を見直すこととなった。本年度中には結論を得ることができず、次年度も引き続き検討することとなった。

#### (2) 「情報 I」の配点

同科目につき、アドミッションセンターの文系学部 50 点・理系学部 100 点とする案を承認した。

### 3. WEB 個別相談会

オンラインオープンキャンパスで実施されなかった入試相談コーナーの代替措置として、8 月 25 日（水）に WEB 個別相談会を開催し、3 学科長と入学試験企画委員が担当した。

### 4. その他の活動

#### (1) 平成 29～令和 3 年度入試結果の分析

新しい人文社会科学部の下で実施された 5 年間の入試結果を分析し、入試改革や入試広報の検討に反映した。

#### (2) 令和 3 年度学科新入生アンケート結果の分析

学科ごとに実施している新入生アンケートの結果を持ち寄り、分析し、入試改革や入試広報の検討に反映した。

令和 3 年度入学試験企画委員会委員長：井上拓也

## 入学試験実施委員会

### 1. 入試業務全般に関わる事項

入試業務は、とくにミスが許されない業務である。例年どおり緊張感をもって臨んだ。本年度は、大学入学共通テスト実施の2年目であり、コロナ禍になってからの2回目の入試実施でもあった。昨年度同様、コロナ禍ゆえの追加業務が多く、入試業務が従前よりも増大しており、昨年度同様、臨機応変な対応がしばしば求められることとなった。感染予防に最大限の注意を払いつつ、ミスのない業務遂行を行うのは大変困難な業務であったが、コロナ禍での入試2年目ということで、1年目の経験をかなり活かすことができた。結果として全体的には大きな問題を生じることなくやり終えることができた。

入試業務が本格化するのは後学期からであり、委員長・副委員長はもちろんのこと、各員の負担も相当なものに上る。日々の授業担当や学生指導などの業務がある中、入試業務を優先的に行わねばならないのは、なかなか辛いことでもある。業務の割り振りについては、事務担当者が原案をつくって提示したものをベースとし、どうしてもその業務が担えない部分については、委員同士で相談して交替し、その情報を共有するという方法をとった。業務交換の希望は Teams 上の共有された「業務交換シート」のファイルに記入され、それに応じることができる別の委員が応答して書き込むことによって成立するというやり方を新たに導入した。その業務交換の結果は、事務担当者によって業務全体の割り振り表に反映され、常に最新の（とはいえ若干の遅延はあったのだが）状態に保たれるようにした。この新たなアイデアによる仕組みは、それなりに機能したと言えよう。

入試業務全体の掌握は、むろん委員長を中心に行うべきものであるが、実際に委員長以上に熟知しているのは学部の入試担当事務職員である。入試当日の業務はもちろんだが、入試を迎えるまで、あるいは入試後の業務も、細かく複雑なチェックをしなければならないことがしばしばであるが、それを具体的に指示するのは、その入試担当事務職員である。この事務職員が学部ではほぼ1人で担うことになっているのは、組織としては脆弱ではないかと感じた。その事務職員に何か事故等でもあった場合は、たちまち入試業務が滞る可能性すらあるからである。幸いにも、実際にはそのようなことはなかったが、入試業務の重要性を考慮するならば、事務職員も慢性的に人手が不足しているとはいえ、複数事務担当者体制を学部でも構築することが喫緊の課題であると思われる。

### 2. 各種入学試験の実施について

#### (1) 私費外国人留学生試験について

昨年度までと異なり、私費外国人留学生試験は今年度から10月に実施されることになり、2021年10月16日（土）に試験を行った。本委員会が準備・実施・片付けの実務を担当し、面接・採点の要領作成等については入学試験企画委員会が担当し、両委員会で連携体制を整え、役割分担を再確認して、問題なく業務を実施することができた。志願者は1名のみ（現代社会学科1名、法律経済学科0名、人間文化学科0名）であった。コロナ禍の影響が大きかったと思うが、コロナ禍が緩和されていた後に、この10月のこの入試実施がプラスなのかどうかは、今後見極めて行く必要がある。

#### (2) 学校推薦型選抜試験について

現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の3学科体制で、2021年11月27日（土）に試験を実施した。当該入試については、平成20年度以降、本委員会が準備段階から担当しているが、面接・採点の要領作成等については入学試験企画委員会が担当している。そのため今回も両委員会で十分な連携体制を整え、役割分担を再確認して業務を実施した。

入試業務全般に共通することだが、入試業務を担当できる教員が諸般の事情により減少傾向にあり、それにともなって入試実施業務に必要な教員数の確保が難しい状況が続いている。その一方で、アドミッションセンター側より推薦入試の面接における一面接室あたりの面接員数の増員が求められている。これについては、本学部での面接員数増での実施は現実的ではなく、例年どおりの2名体制で対応したが、問題なく実施することができた。

昨年度のコロナ対応を継続して実施したため、面接室を増やしたことによる面接員をはじめとする各業務を担当できる教員数の確保が厳しかったこと、また、事前事後の消毒等の作業をはじめとする試験室の設営・片付けによる本委員会委員と事務職員への負担は、やや過剰なものとならざるをえなかった。

### （3）大学入学共通テストについて

2022年1月15日（土）・16日（日）の2日間にわたり実施された。昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの対応が求められた。十分に事前準備と検討を行い、昨年度のコロナ感染症対応業務を踏襲し、三密を避けられるようにした可能な限り良い環境での試験実施を目指した。その結果、大きな事故やミスが発生させることなく、無事業務を完了できた。ただ初日に発生したトンガ噴火による津波アラートが試験室内にも響いてしまい（電源が切られていなかった受験生のスマホが複数鳴ってしまったため）、それへの対応を分単位で行う必要が出てくるなど、想定していなかった事態も発生したが、入試実施本部の支援を受けて何とか対処することができた。

大学入学共通テストにおいても、新型コロナウイルスへの対応が2目となり、通常時の試験実施ではなかったことから、人文社会科学部試験場において業務に当たった全教職員（他部局を含む）を対象に、共通テスト実施における問題点等の意見聴取を試験後に行った。改善点などの指摘や意見を得ることができ、全教職員に結果報告をするとともに、一般選抜試験の実施に生かすことができた。

### （4）一般入試前期日程について

2022年2月25日（金）に、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の志願者に対して実施した。新型コロナウイルス対応業務が追加されたが、大学入学共通テストの経験を活かしつつ、予定どおり大きな事故・混乱もなく、またミスも発生させることなく業務完了した。

### （5）一般入試後期日程について

2022年3月12日（土）に、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の志願者に対して実施した。こちらの試験も、前期日程と同様に、大きな事故・混乱もなく、またミスも発生させることなく業務完了した。

なお、一般入試追試験は、3学科とも前期日程・後期日程のいずれにおいても対象者はなく、実施されなかった。

### （6）合格者発表準備等、入試実施後の一連の作業について

後期日程入試後の後期欠席者リストの確認作業に始まり、後期合格者判定資料確認作業、後期合格通知発送準備作業、追加合格候補者意思確認等の一連の作業が3月末までほぼ連

日に近い状況で続いた。本年度の入学試験実施委員会の作業は、最終的に新年度の 4 月 8 日（金）の合格者等データチェックリスト確認作業で終了した。

### 3. 入試実施委員会の審議・検討内容について

入試実施委員会は、2021 年 9 月 22 日（水）の第 1 回委員会から本格始動し、必要に応じて随時メールおよび Teams を活用して情報共有を行い、必要な審議・検討を積み上げた。主な検討内容は、各種入学試験の実施の実務に係る検討・確認、入試業務免除者に係る審議、委員の業務内容・担当の確認という例年どおりのもののほか、新型コロナへの対策に関わるものも多かった。前年度から引き継いだ入試業務免除届（案）については、この年度の委員会で内容を確定させた。

これらを踏まえて、入試当日の業務以外に、その準備および事後処理に関わる業務をこなした。大学入試共通テストの問題・解答用紙等の仕分け作業など、長時間を要する業務もあれば、合格者判定資料の作成に関わる最新の注意が必要なものもあったが、委員全員および入試担当事務職員の協力を得ることができ、とくに大きな問題を残すことなくやり終え、次年度に引き継いだ。

令和 3 年度入学試験実施委員会委員長：伊藤哲司

## 大学院専門委員会

大学院専門委員会は、令和3年度に、中期計画のうち、「2 新たな共通教育の展開」、「4 修士課程における共通教育」、「5 修士課程における専門教育」、「16 人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援」、「27 入試制度の改革と新入試の実施」を分担し、以下の活動を行った。

### 1. 主な年度計画の実施状況

(1) 計画番号 2【新たな共通教育の展開】:「学術英会話□」、「学術英会話□」から名称変更となった「アカデミック・ディスカッション」、「アカデミック・プレゼンテーション」の履修状況等について確認し、さらに充実させて実施する。

- ・昨年度はいずれの科目も履修者数が3名以下（人文社会科学研究所の履修生数はゼロ）であったため、人文社会科学研究所の本年度初頭の入学ガイダンスで、これらの科目の位置づけ、すなわち、この科目が文系、特に人文社会科学研究所の院生を主に対象としていることを説明した。その結果、本年度の受講生数はアカデミック・ディスカッションで8名（うち、人文社会科学研究所所属2名）、アカデミック・プレゼンテーションで12名（うち、3名）と一昨年度から大幅に増加した。

(2) 計画番号 4【修士課程における共通教育】: キャリア支援科目である「インターンシップ科目」の内容や実施体制等について検討するとともに、新たな必修科目「テクノロジーと人間社会 I」の内容や実施体制等について点検し、教育の充実を図る。

- ・本年度は昨年度に引き続き、新型コロナの影響でインターンシップ科目は開講しなかった。ウイズコロナ、アフターコロナにおけるインターンシップの実施方法を検討する必要があることが明確になった。また、新カリの新設必修科目「テクノロジーと人間社会 I」については、院生懇談会で受講生の感想・意見を聴取した結果、概ね好評であった。さらに担当教員による意見交換会を行うことで、問題点・課題点を整理し、その情報を次年度の担当者に引き継いだ。

(3) 計画番号 5【修士課程における専門教育】: 改組の初年度にあたり、新たな人文社会科学研究所のカリキュラムによる修士課程専門教育が適正に実施されるための点検を行いつつ、旧カリキュラムについても修了生の DP 達成度を点検・評価する。

- ・新カリの授業科目の DP 一覧表を作成し、学生便覧に掲載するとともに、新カリ対応の新たな履修計画書・研究指導計画書を導入し、DP の達成を意識した履修行動、研究指導を推奨した。
- ・11月（M1 対象）と2月（M2 修了予定対象）に実施した院生懇談会の結果、新型コロナ禍のもとで2年間のオンライン主体の授業を経験した M2 の学生は、DP の項目のうち①専門分野の学力・研究遂行能力と②世界の俯瞰的理解については達成できたとの回答が多かったが、③国際的コミュニケーション能力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向については、コロナ禍の影響で、インターンシップ、フィールド学習が十分に行えなかったこと、また、相互のコミュニケーション機会が少なかったことが原因で、十分に達成できなかったとする声が多かった。M1 の学生は履修計画書を作成する4月の時点では DP の達成を意識することはなかったが、受講するなかで達成を意識す

るようになったとの回答が多かった。今後は新入生ガイダンスにおいて DP 関連の説明を充実する予定である。新カリの進行とともに点検を行うことで、新カリを微修正していくことが期待できる。

(4) 計画番号 16 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】：地域社会に貢献し得る人材の養成あるいは学び直しのカリキュラムやその教育効果、そして課題について地域政策研究（社会人）コースの社会人院生との懇談会にて検討する。また、地域政策研究（社会人）コース以外の社会人院生からも個別の聞き取り等を行い、多面的な分析を行い、今後の課題について整理する。

・院生懇談会における社会人の意見聞き取りにおいて、社会人には適当な授業レベルであり社会人向けに設計された優れたカリキュラムであるとの意見が多かった。遠隔方式の授業は職業人でもある社会人にとっては好都合であるが、対面授業を行うならば駐車場等のインフラ等の整備も行うべきとの意見もあった。また、理論を現場へどう落とし込むかという能力を身につけることができるプログラムや授業も必要という意見があったが、これはフィールド学習が行えなかったことが原因であると推測できる。新型コロナ禍での経験によって社会人学生が何を求めているのかという点が浮き彫りになった。

(5) 計画番号 27 【入試制度の改革と新入試の実施】：ストレートマスターの志願者増のための入試方法の改善の結果について検討する。大学院入試説明会などへの参加を呼びかけるなど、研究生に対して入試広報活動をより積極的に行うとともに、リカレントの志願者増のための新たな方策を検討する。

・公認心理師コースを除き、ストレートマスターの場合には卒業論文提出による筆記試験免除制度を昨年度から導入し、今年度からは卒業論文筆記試験の代わりに評価の対象にすることとなった。

・新カリに対応して昨年度作成したパンフレット、チラシを一部改訂し、大学院入試説明会において、今年度から教育学部・外部生がオンラインで参加できる体制を整えた。

## 2. 日常的業務

(1) 定例及び臨時の委員会を 13 回開催した。

(2) 入試説明会を 7 月（オンライン含め 44 名参加）と 11 月（オンライン含め 9 名参加）に 2 回実施した。両専攻で 53 名の参加者があった。

(3) 10 月に秋入試、2 月に春入試を実施した。また、3 月には追加募集入試を実施した。その結果、人文科学専攻では募集 17 名に対して 31 名が出願、18 名が受験し、合格者は 17 名、入学者は 16 名であった。社会科学専攻では募集 14 名に対して 12 名が出願、10 名が受験し、合格者は 5 名、入学者は 3 名であった。

(4) 12 月から 2 月にかけてオンラインによる院生懇談会を開催し、オンライン授業の評価、DP 達成度等に関する意見聴取を行った。また、備品購入、院生室の利用に関する要望を把握し、専門委員会で検討して対応可能な点については対応した。

(5) コース・専攻・研究科で FD を行った。FD テーマ：「2 年間実施してきたオンライン授業に関する評価」と「ストレートマスターの志願者を増やす方策」について、メジャー（コース）、地域政策研究（社会人）はコースにおいて意見の交換を行った。

また、研究科 FD においては院生懇談会におけるオンライン授業に関する院生の感想も紹介した。

令和 3 年度大学院専門委員会委員長：田中泉

## 学術委員会

学術委員会は、令和3年度に、年度計画の「23 学習環境整備」を担当し、以下の活動を行った。

### 1. 年度計画の実施状況

学部の年度計画「学部として、障害のある学生に対する適切な学修環境支援について検討し改善を図る。学生のニーズを把握し、ラーニングコモンズや共同学習室等の充実と利用の促進を図る。」の中で、学術委員会の計画は「継続して図書館や人文図書室の利用について学生の利便性の向上を図る。新型コロナウイルスの感染状況やそれによる影響等にも配慮しながら、引き続き学習支援環境の整備を行う。人文図書室の業務内容について再点検し、課題を明確にする。」ことであった。これに関して、以下のような取り組みを行った。

- (1) これまでの人文図書室、デジタルサポート室の機能等を見直し、新しい「人文社会科学部学部資料室」、「ラーニングコモンズ」としての整備を進め、2022年3月より業務を開始した。
  - ・整備に伴い、人文図書室等に配架していた書籍・雑誌・参考図書・資料類の配架場所、利用方法等について全面的な見直しを行い、書籍・雑誌・参考図書・資料類の移動や整理、利用ルールの策定等を行った。
  - ・デジタルサポート室は、2022年3月より、新しい「ラーニングコモンズ」で学生対応等の業務を行うことになった。
- (2) オンライン授業支援の実施（デジタルサポート室と協力）
- (3) 修士論文・卒業論文作成のための支援
- (4) 図書館本館及び人文図書室の図書等整備を通じた学習支援
  - ・図書館備え付け学生向け図書の推薦
  - ・就職活動に役立つ図書・雑誌の購入等
  - ・学部1年生（人間文化学科・現代社会学科）向け推薦図書の選定・購入
  - ・全学で購入する電子ジャーナル、雑誌等の人文社会科学部推薦分の選定

### 2. その他の学術委員会の活動報告

- (1) 令和3年度学術委員会開催回数：12回
- (2) 主な活動内容
  - ・新任教員研究発表会（11月）の企画・実施
  - ・令和4年度サバティカル制度利用適格者の選考、令和3年度サバティカル制度利用者の期間変更等への対応
  - ・学部紀要の発行（年1回、1冊の刊行）。誌名、フォーマット等を変更した。

令和3年度学術委員会委員長：西野由希子



## 国際交流委員会

国際交流委員会は、令和3年度年度計画のうち「39 大学国際化の統合的推進」、「40 国際教育連携の展開」、「41 国際教育体制」を分担した。ただし令和2年の春から、世界中に蔓延した新型コロナウイルス COVID-19 の影響を大きく受け、国際交流（本学学生の海外教育機関への派遣、海外からの留学生の受け入れ）については、業務実施がほぼ不可能であった。

### 1. 国際交流

#### (1) 協定校の拡大

令和3年度は、新規の協定校の拡大に関して、北米、ヨーロッパ地域の大学との提携を模索したがまたも叶わなかった。具体的に述べると、カナダ・トロント市にあるセンテナリアル・カレッジおよびハンガリー・ブダペスト市にあるカーロリ大学との提携については、責任者の井澤の渡欧・渡米が叶わず、今後の課題として残された。しかし両校との提携に関して、令和4年度中にはいずれかの大学と提携できるよう継続して努力していく。

#### (2) 語学研修・短期語学研修

毎年カナダ・マギル大学で実施してきた語学短期研修については、コロナ禍により中止となった（例年2～3月実施、令和3年度についても、先方からオンラインでの研修が提案されたが、費用が高額だったため、募集をしなかった）。なお令和2年度中に提携の打診があった、前出のセンテナリアル・カレッジについて、（学部間交流協定締結及び）「語学短期研修」の実施が実現するよう鋭意努力していく。

### 2. 留学生のための環境整備

すでに国内に居住している留学生に対して、問題が起こった際には、国際交流課と連携して、その都度委員会の業務の範疇内で問題の解決に当たった。

令和3年度国際交流委員会委員長：井澤耕一

## 予算施設委員会

### 1. 活動の概要

令和3年度は、当委員会の例年の業務である学部予算配分方針の審議と各委員会からの年度計画実施に係る経費要求の検討及び各委員会からのヒアリングに基づく予算配分の審議と教授会への提案・了承のほか、次年度新規採用教員の研究室の割振り等について検討を行った。

学術委員会と協力し、人文図書室を廃止し学部共同資料室を設置し、人文図書室の置かれていた空間を利用してラーニングコモンズ・デジタルサポート室を整備するための工事を行った。

### 2. 委員会の記録

#### (1) 第1回：4月7日（水）

##### ① 令和3年度人文社会科学部予算配分案の策定

※ 4月21日（水）教授会において、副委員長より令和3年度人文学部予算配分方針案を提案及び審議了承

#### (2) 第2回：5月26日（水）メール審議

##### ① 令和3年度人文社会科学部予算配分案の決定

※ 6月16日（水）教授会において、副委員長より人文学部予算配分案を提案及び審議了承

#### (3) 第3回：1月31日（月）メール会議

##### ① 令和4年4月1日付け採用教員の研究室の割振りについて報告

令和3年度予算施設委員長：高橋修

## 人事委員会

令和3年度の人事委員会の主な業務内容は、以下のとおり（非常勤講師任用に関する審議は除く）。なお、委員会を計20回開催した。

### 1. 名誉教授推薦

茨城大学名誉教授選考調書(小泉由美子氏)の審議・承認。そののち全学人事委員会への推薦提案を教授会においておこなった(4月)。

### 2. 社会科学領域採用人事

#### (1) 比較政治論(2022年4月1日採用)

馬渡剛選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(7月)

#### (2) 管理会計論(2022年4月1日採用)

今村一真選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(7月)

#### (3) 経営戦略・イノベーション論(2022年10月1日採用)

今村一真選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(11月)

#### (4) 家族社会学(2022年10月1日採用)

寺地幹人選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(1月)。

### 3. 人文コミュニケーション学領域採用人事

#### (1) イギリス文学(2022年4月1日採用)

西山國雄選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(7月)

#### (2) アメリカ文学(2022年4月1日採用)

岡崎正男選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(7月)

#### (3) 比較文化論(2022年10月1日採用)

青山和夫選考委員長による公募要項案について審議・了承。

領域会議・教授会へ提案(11月)

### 4. テニユア・トラック教員審査

(1) 地井和也講師の「テニユア審査結果報告書」(高橋修年俸制適用教員審査委員会(審査会)委員長)について審議・了承。領域会議へ提案(令和4年2月)。

### 5. 教員の昇進

(1) 松本光太郎准教授の教授昇進人事(野口康彦選考委員長)(令和3年10月1日付)

について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（7月）。

- (2) 野田真里准教授の教授昇進人事（蓮井誠一郎 選考委員長）（令和4年4月1日付）について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（12月）。

## 6. 教員の割愛

- (1) 塚原伸治准教授（東京大学大学院総合文化研究科へ）の割愛について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（6月）。
- (2) 加藤崇徳講師（東京都立大学経済経営学部へ）の割愛について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（11月）。

## 7. 教員の休職

- (1) 病気に依る休職を希望する教員1名の休職（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（5月）。
- (2) 病気に依る休職を希望する教員1名の休職（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（8月）。
- (3) 病気に依る休職を希望する教員1名の休職（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（11月）。

## 8. 教員の退職

- (1) 申出のあった教員1名の退職（令和4年3月31日）について審議・了承。領域会議・教授会へ提案（11月）。

## 9. 人事委員会関連諸規則

- (1) 「国立大学法人茨城大学人文社会科学部教員公募」  
教員公募手続きの改正（Web公募の追加）について意見交換（5月）
- (2) 内規・申し合わせに関して追加，追記する（11月）  
「教員の選考手続きに関する申合せ」の「3. 選考作業」につき、「Web上のみに掲載されている学術論文等についての現物確認について」を確認した。
- (3) 「国立大学法人茨城大学人文社会科学部教員公募」の「連絡先」メーリングリスト ML 変更（MLメンバーの変更・限定）
- ① hum·somu@ml.ibaraki.ac.jp（総務係全員が受信）を人事委委員長・人事担当事務職員・事務長の3名のみが受信する ML へと変更する。
- ② この ML は令和3年12月8日以降の教員公募記載時から適用する。

令和3年度人事委員会委員長：高井美智明

## 点検・評価委員会

点検・評価委員会は、令和3年度に、年度計画のうち「2 新たな共通教育の展開」と「3 学士課程における専門教育」を分担した。また1回の会議を開催するとともに、年度計画の評価と策定、『茨城大学人文社会科学部年報』の作成、教員業績評価制度の導入、その他の活動を実施した。

### 1. 年度計画の評価と策定

#### (1) 「令和3年度自己点検評価書」

「自己点検評価書」は、大学独自に年度の達成目標や進行プロセスを評価し、その結果を大学のホームページ上で公表することにより、大学の業務の更なる改善に活用すべきものである。本学部では、IR室がまとめた評価書案の学部に関連する部分を確認し、結果をまとめた上でIR室に提出した。

#### (2) 「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、大学が年度の業務の実績をまとめて文部科学省に提出し、同省のホームページ上で公開されるとともに、国立大学法人評価委員会による「年度に係る業務の実績に関する評価」、つまり法人評価の基礎資料となるものである。本学部では、IR室がまとめた報告書案の学部に関連する部分を確認し、結果をまとめた上でIR室に提出した。

#### (3) 令和3年度計画の進捗状況・達成状況の報告

令和3年度計画に関し、まず進捗状況の報告については、11月中旬を期限として、各種委員会委員長が、計画の内容、9月末での進捗状況、取り組みの成果・効果を記入した後、学部長と点検・評価委員長が、進捗状況（部局取りまとめ）、取り組みの成果・効果（部局取りまとめ）、部局長・評価担当者評価を記入し、評価をIR室に提出した。達成状況の報告についても、3月末を期限として、上記と同様の手順で評価をIR室に提出した。

なお本学部では、各委員長が直接にシステム上で記入すると混乱を招きかねないため、点検・評価委員会が学部独自の「進捗状況調査票」を各委員長に配布し、各委員長がそれに記入した上で点検・評価委員会に提出し、同委員会がそれらを集約してシステム上で記入する方式を採用した。そのため本学部では、進捗状況の調査と評価を、各委員長の負担を軽減しながら効率的に実行できている。

#### (4) その他

令和4年度計画から、計画の策定および進捗状況・達成状況の報告は、学部の中で各委員会の内容を集約して全学に上げるのではなく、学部の各委員会が全学の該当委員会を経由して全学に上げることとなった。そのため、令和3年度において、令和4年度計画の策定は、本委員会の業務ではなくなった。また次年度以降、上記(3)の年度計画の進捗状況・達成状況の報告も、本委員会の業務から外れることになる。そのため、逆に言えば、全学の各委員会から学部の各委員会に縦割りで来る年度計画関係の業務につき、学部の中でどのように情報を集約し共有するかが課題となると思われる。

### 2. 『茨城大学人文社会科学部・人文社会科学研究科年報』の作成

年報の名称を、従来の『茨城大学人文社会科学部年報』から、大学院の内容も含め『茨城大学人文社会科学部・人文社会科学研究科年報』へと改称した。その上で、『茨城大学人文社会科学部・人文社会科学研究科年報 2021』（対象年度 2020 年度）について、「Ⅰ．学部・大学院の教育」は総務係・学務係の職員の協力により、「Ⅱ．学部の組織と諸活動」は 2019 年度各種委員会委員長の教員の協力により作成された。PDF 版として完成した年報は、9 月に学部ホームページ上にアップされた。

### 3. 教員業績評価制度関係の業務

新たに導入された教員業績評価制度が、令和 3 年度に試行実施されたのに伴い、人文社会科学野教員業績評価実施委員会（委員長は学部長）を立ち上げ、同委員会の副委員長を兼務する点検・評価委員長、領域長、3 学科長が中心となって、「茨城大学人文社会科学部（研究科）人文社会科学野教員業績評価の実施に関する要項」にもとづき、教員業績評価の具体的な業務を担当した。今後は、来年度からの本格実施に備え、試行実施を通じて見えてきた諸課題について検討し、制度の改善を図っていくこととなる。

令和 3 年度点検・評価委員会委員長：井上拓也

## 選挙管理委員会

### 1. 選挙の電子投票システムの構築

令和3年度は、学部長候補者選出の投票と評議員候補者選出の投票が実施される年度のため、コロナ禍における投票方法として、電子投票システムの構築を行った。具体的には、豊川助手の助力をえて、**Microsoft Forms** を利用して、

選挙権を有する構成員が投票に参加したか否かは選挙管理委員会が把握できるが、投票の秘密を守ることができる（どの選挙権者がどの被選挙権者に投票したかは選挙管理委員会では把握できない）電子投票システム

を構築して、学部長候補選出のための投票と評議員候補選出のための投票を実施した。

### 2. 選挙の実施

上述の電子投票システムを利用して学部長候補者選出のための投票と評議員候補者選出のための投票を実施した。投票は、遺漏なく実施できた。

### 3. その他

以下の投票の管理を行った。いずれも **Microsoft Forms** を利用した電子投票。

令和2年度に電子投票の仕組み（上述の1の仕組みよりは単純なもの）を構築済でその仕組みを踏襲した。

- (1) 教授会における人事案件採決（新規採用および昇任）のための投票
- (2) 領域会議における人事選考委員選出のための投票

令和3年度選挙管理委員会委員長：岡崎正男

## 市民共創教育研究センター

市民共創教育研究センターは、令和3年度に、年度計画のうち「2 新たな共通教育の展開」と「31 地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化」を分担し、以下の活動を行った。

### 1. 自治体等との共創活動

- (1) 石岡市から市民満足度アンケート調査分析業務を受託し、石岡市・学生・教員とともに調査を行い、報告書を作成した。
- (2) 13市町村とともに協働・共創をテーマに研究会（全3回）を実施した。研究会には人文社会科学部学生、社会人大学院修了者の自治体職員、他大学の地域連携担当教員を招き基調講演と意見交換会（オンライン）を行い、各研究会とも学生はもとより県や市町村職員が30名から40名程度参加した。

### 2. 研究成果の教育と社会への還元

- (1) 本年度も茨城県経営者協会の協力を得て「地域連携論Ⅰ・Ⅱ」を通年で開講した。
- (2) 地域史シンポジウム「旅人たちが見た水戸藩」を3月6日に実施した。オンライン実施により、北は北海道から南は台湾からと幅広い参加があった。
- (3) 3月21日に茨城県内の高校生を対象にした「茨城県の魅力を探究し発信するコンテスト2021」（いばたん2021）をTOHOシネマズ水戸内原にて実施した。コンテストの様子は、NHK水戸放送局いば6、茨城新聞で取り上げられた。

### 3. 学生の課外活動

- (1) 水戸市建設業協同組合とともに建設業のPR動画を作成した。動画は茨城県の教育委員会により、茨城県の高中生が就業にあたって参考とする各業種動画として採用されている。
- (2) 茨城県河川課とともに県直轄ダムのPR動画を制作した。
- (3) 10月に青空対話議会と銘打って、いばたんに参加する予定の県内の高校生と本学部学生が、県議会正副議長と正副常任委員長とともに意見交換会を実施した。学生にとっては、いばたんをはじめとする社会貢献活動を県議会にPRできる貴重な機会であり、また意見交換会を通じて身近な存在である地方レベルにおける政策決定についてより理解を深めることとなった。
- (4) 11月には県議会に提出・成立したケアラー条例に関して、県議会議員との意見交換会の場に学生が出席し、本件に関して調査研究に基づく意見陳述を行い、学生の現代社会学科で学んだ社会調査に関する知見や技術、政策形成に関する研究成果が社会に活かされた形となった。
- (5) いばたん2021実施にあたり、学生が高校の求めに応じて各校を訪問し本コンテストの趣旨説明を行うとともに、進学意欲向上に資することを目的に高校生に対し進学相談会を実施した。



令和 3 年度市民共創教育研究センター長：馬渡剛